

何かしたいけれど、どうすればいいの？

②条例ができてどんなことをするの？

市と協働で地域の課題を解決したい！

— 協働への理解を深める機会を提供します —

協働のまちづくりを進めるため、ワークショップ形式の意見交換会を開催します。また、市民の皆さんと市職員との合同の研修を企画し、協働に対する理解を深めます。

【意見交換会などに参加し対話をする】



3月で定年退職し、4月から市役所にある福祉の店アミーで働きます。意見交換会に参加し、退職後どうしたらいいかを提案し、地域での活動や仲間づくりについて話し合いました。

私の仲間でも退職後の生活に不安を覚える一方、何か活動をしたい、仲間づくりがしたいと思っている方がたくさんいます。意見交換会などのきっかけがあれば、地域での交流はどんどん進むと思います。(堀充さん)

平成31年3月号の表紙



市内在住の紙芝居作家・中村ルミ子さん(市民検討委員会委員)が、この条例を分かりやすく伝えるために作ってくれた紙芝居です。

18歳の主人公が志を持った「志民」として、狭山市をどんなまちにしていきたいかを考えていくお話です。

18歳の主人公が志を持った「志民」として、狭山市をどんなまちにしていきたいかを考えていくお話です。

— 協働のまちづくりを担う人材を発掘・育成します —

さやま市民大学の事業に加え、市民の皆さんと市職員との意見交換会や合同の研修を通じて、人材を発掘・育成します。

【市民大学での学びをきっかけに活動をスタート】



NPO法人コモンズを立ち上げ、生活支援の活動をしています。活動のきっかけは、退職後の自分の将来に不安を感じ、「自分のことは自分でできるようにになりたい」と思ったことです。そこから市民大学で地域活動について学び、その仲間と現在まで活動を続けています。

私たちの活動に興味がある方は一緒に始めませんか。(NPO法人コモンズ・常世田幸久さん)

【自分の経験を踏まえ協働による活動をスタート】

実家が遠く頼る人がいない中、産後うつを経験しました。その後、産後ケアの教室で出会った友人に救われ、同じように苦しんでいる母親は多いはず、という思いから産後ケアを広める活動を始めました。今年度、市と協働で、「つながる×子育て×さやまガイドブック」を制作しています。その活動を通じて狭山市は「子育てしやすいまち」として、人とつながりやすい環境があることに気が付きました。(さやマーチ・儀保麻衣子さん)



— 協働によるまちづくりを推進する“しくみ”を整えていきます —

市民の皆さんと市が地域の課題を共有し、何ができるかを考え、形にしていきます。そのために、市民同士や市民と市、情報をつなぐ“しくみ”を整備していきます。

協働事業提案制度をご利用ください

市では、協働を推進するため、協働事業提案制度を設けて補助金などを交付することで、活動に必要な経費の支援をしています。

この制度には、公共的な課題の解決に向けて、市民の皆さんが市と協働で実施したい事業を提案す

る「市民提案型協働事業」と、市が公共的なテーマに沿った提案を募集する「行政提案型協働事業」の2種類があります。まずは、協働自治推進課にご相談ください。

なお、詳細は4ページをご覧ください。

特集 4月1日から「狭山市協働によるまちづくり条例」を施行します

自分たちのまちは自分たちでつくる！

狭山市協働によるまちづくり条例は、地域の課題を解決するために、市民の皆さんと市が情報を共有し、力を合わせていくための考え方を示したものです。

地域に新たな魅力を生み出すために、また、地域で生じる課題を解決するためには、市民の皆さんと市が対話をして、「できること」「しなければいけないこと」を考え、まちづくりを進めていく必要があります。

今月の特集では、条例ができるまでのあゆみと今後の取り組みなどを紹介します。

①条例ができるまでのあゆみ

狭山を「住み続けたいまち」にするために、市民の皆さんと市が“対話”を大切にしながら、条例を作る準備を進めてきました。

★市と一緒に条例を作ってきた「協働によるまちづくり条例市民検討委員会」の皆さん

委員長・小山周三さん

今年を「狭山のまちづくり元年」と位置付けてませんか。まちづくりは、市民が主役にならないと進めません。市民同士の助け合い、支え合いからまちづくりが始まります。協働は「喜びの分かち合い」です。つながり豊かな共生社会をつくりましょう。

委員・小川洋之さん

多くの市民が、市の未来を見据えながら、今できる地域課題の解決に取り組んでいます。この条例は、すでに協働の取り組みを行っている市民を含め、市民参加型で作られました。今後もますます市民と市との協働による課題解決が必要となってきます。

委員・中村ルミ子さん

意見交換会や検討委員会をとおして、市民の声を聞いてもらえたという実感があります。それは、ただ条例を作っただけではなく、本当に生かしていきたいという市の熱い思いがあったからこそだと思います。これからは本番です。

協働のあゆみ

【平成23年8月】

協働ガイドライン策定に向けた市民検討委員会、庁内検討委員会を設置

【平成24年7月】

協働ガイドラインを策定

【平成24～26年】

協働フォーラムを市民が主導して開催

【平成27年】

3S(さやまセカンドステージ)を結成、つな×つな・さやま(つなぐ、つながる市民同士の対話の場)、市民と市職員との意見交換会を開催

【平成28年】

つな×つな・さやま、市民と市職員との意見交換会を開催

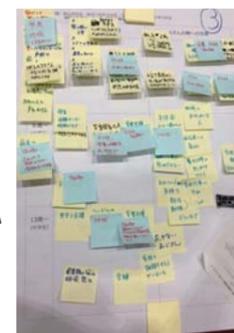
【平成29年】

協働ガイドラインの見直し、条例(案)の検討(市民検討委員会、庁内検討委員会、意見交換会、つな×つな・さやま)

【平成31年4月1日】

条例を施行

★市民の皆さんと市が“対話”する意見交換会



皆さんの思いを文字にして、“見える化”し、情報を共有 ▶



▲地域の課題を本音で対話